

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	気仙沼市立病院附属看護専門学校
設置者名	気仙沼市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	103 単位 3060 時間	9 単位 240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校の事務室にて対象者を特定せずに閲覧可とする

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	気仙沼市立病院附属看護専門学校
設置者名	気仙沼市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育審議委員会
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るため、必要な事項について審議する。 審議内容は、下記の(1)～(8)のとおり</p> <p>(1) 学生の入学に関する事項 (2) 学生の試験、教育課程の履修及び卒業に関する事項 (3) 学生の休学、復学、退学及び転入学に関する事項 (4) 学生の賞罰及び処分に関する事項 (5) 学生の課外活動、学生生活、厚生及び補導に関する事項 (6) 教育課程に関する事項 (7) 教育関係規定に関する事項 (8) その他学生の教育に関する重要な事項</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 院長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	実習施設（気仙沼市立病院）院長
病院 経営管理部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	関係法規の講義を担当
病院 看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理と医療安全の講義を担当
病院 副看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理と医療安全の講義を担当
病院 副看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理と医療安全の講義を担当
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	気仙沼市立病院附属看護専門学校
設置者名	気仙沼市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスは、毎年講師に内容確認し作成する ・当該年度のシラバスは、講義初回までに公表する。 ・シラバスには、科目名、単位(時間)数、科目のねらい、学習内容、授業形態、評価方法、使用テキスト及び参考書を記載する。 	
授業計画書の公表方法	学校の事務室にて対象者を特定せずに関覧可とする
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 授業科目の評価

- ・学則第 18 条の基準に基づき、各学年の成績を算出している。

(学則第 18 条：学校長は、授業科目ごとにその授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者に対して学科試験又は臨地実習評価を行い、成績を評価するものとする。 2 試験の成績評価及び臨地実習の成績評価は、A (100 点満点中 80 点以上)、B (100 点満点中 70 点以上 80 点未満)、C (100 点満点中 60 点以上 70 点未満) 及び F (100 点満点中 60 点未満) とし、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。)

(2) 単位の認定、卒業

- ・単位の認定は学則第 19 条、第 20 条に必要な事項を定め、3 月に教育審議委員会を開催し単位の認定を行い、単位修得状況について保護者又は学生に通知している。

(学則第 19 条：試験に合格した者には、教育審議委員会の会議を経て所定の単位を与える。)

(学則第 20 条：試験は、学期末又は必要と認めるときに行う。 2 学校長は、必要と認めるときは、合格点に満たない者に対し、再試験若しくは再々試験又は再実習を行うことができる。 3 やむを得ない理由により受験できなかった者に対し、追試験を行うことができる。)

- ・卒業については、学則第 23 条に必要な事項を定め、1 月に教育審議委員会を開催し単位の認定を行い卒業の認定をしている。

(学則第 23 条：学校長は、第 2 条に規定する修業年限以上在籍し、履修した授業科目の全授業時間数の 3 分の 2 以上を出席した学生で、別表に規定する全授業科目の単位を修得したものに、教育審議委員会の議を経て卒業を認定する。 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。)

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・授業科目ごとにその授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者に対して、学科試験又は臨地実習評価を行い成績を評価する (学則第 18 条第 1 項)。
- ・試験の成績評価及び臨地実習の成績評価は A (100 点満点中 80 点以上)、B (100 点満点中 70 点以上 80 点未満)、C (100 点満点中 60 点以上 70 点未満)、F (100 点満点中 60 点未満) とし、A、B 及び C を合格、F を不合格とする (学則第 18 条第 2 項)。
- ・実施した結果を学年末にまとめ、教育審議委員会を経て成績票及び成績分布状況を保護者又は学生に通知している。

※「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」は添付文書を参照。

<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に学生生活の葉を配布している。 ・入学時オリエンテーションで学生・保護者に説明している。 ・成績分布状況については、学校の事務室にて対象者を特定せずに閲覧可とする。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定基準となる、本校の教育方針「学則」等が策定され、入学時に「学生生活の葉」を配布している。 ・卒業要件は学則に定める修業年限以上在籍し、全授業時間数の3分の2以上に出席した学生で、全授業科目の単位を修得した者。 <p>参考</p> <p><教育理念>生命の尊厳と人としての権利を尊重する倫理観を備えた豊かな人間性を養い、看護に喜びと誇りを持ち、高い専門性を発揮し安全な看護を提供できると共に主体的に社会に貢献できる看護師を育成する。</p> <p><教育目的>看護の専門職に必要な知識・技術・態度を身につけ、科学的根拠に基づき、あらゆる健康レベルや変動する社会状況に応じた看護実践能力を修得した看護師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業については学則第23条に規定し、それに基づき1月の教育審議委員会において、卒業の認定を行っている。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時に学生生活の葉を配布している。 ・入学時オリエンテーションで学則等について学生・保護者に説明している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	気仙沼市立病院附属看護専門学校
設置者名	気仙沼市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3060時間／103単位	2040時間 /80単位		1020時間 /23単位		
			3060時間／103単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		66人	0人	10人	2人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）別紙一覧表のとおり
成績評価の基準・方法 （概要）学則に単位の認定と評価について基準を設け、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。
卒業・進級の認定基準 （概要）卒業は学則にて卒業の認定について規定し、1月の教育審議委員会において卒業の認定を行っている。進級は学則にて単位認定を規定し、3月の教育審議委員会において進級の認定を行っている。
学修支援等 （概要）入学時にオリエンテーションを学生及び保護者に実施している。 各学年担当教員とともに個別担当教員を置き、学習面・生活面・健康面・進路などの指導を行っている。 看護師国家試験対策として、模擬試験及びガイダンスを実施。

成績不振者に対する学習支援。
 学校カウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者）。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40人 (100%)	3人 (7.5%)	37人 (92.5%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）医療機関			
（就職指導内容）小論文対策、就職ガイダンス実施、個別面談指導、各病院からの募集要項は学生が随時閲覧できる場所に設置。			
（主な学修成果（資格・検定等））看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校及び養護教諭課程の受験資格、大学編入受験資格、専門士称号（医療専門課程）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
88人	6人	6.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生及び保護者との個別面談。 成績不振者に対する学習支援。 学校カウンセラーによるカウンセリングを月2回実施（希望者）。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	40,000 円	132,000 円	300,000 円	気仙沼市街在住者は入学金 50,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
気仙沼市立病院事業に看護師として 6 年勤務することで償還免除となる修学資金貸付制度あり				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 評価結果報告表。学校の事務室にて閲覧可。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育知見者や卒業生等 4 名で構成する学校関係者評価会議を開催し、評価者へ自己評価を報告し意見をいただき学校運営の改善を図っている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
気仙沼市立病院 院長	2 年	教育に知見を有する (医師)
気仙沼市立病院 経営管理部長	2 年	教育に知見を有する (事務)
気仙沼市立病院 看護部長	2 年	教育勤務経験者
気仙沼市立病院 看護副部長	2 年	本校卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 評価結果報告表。学校の事務室にて閲覧可。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kesenuma-hospital.jp/kanngo_school/
--